

令和6年12月度

ネットパトロール記録

概要（傾向・事例等）

インターネットと関連した青少年のトラブルが報道されると、「青少年のネット利用には何らかの制限が必要ではないか」といった議論が強まります。昨年11月、オーストラリアで16歳未満のSNS利用を禁止する法律が可決しました（施行は1年後）。背景として、SNSを介したいじめなどの暴力や犯罪の被害が挙げられています。禁止対象は日本でも多くの青少年が利用しているInstagram、TikTok、X（旧Twitter）などですが、教育目的で利用されているとしてYouTubeは対象外です。オーストラリアでは普及していないLINEも対象外です。

日本国内では、18歳未満の青少年のフィルタリング利用を義務付ける青少年インターネット環境整備法が施行されています。オーストラリアのようなSNS利用を制限する法律はありませんが、政府内で検討されている模様です。

ネットパトロールで発見される誹謗中傷等の多くは、NinjarやBoxFreshなどの匿名質問アプリを介したのですが、これらのアプリはInstagram等のSNSアカウントと連携して利用されています。チャットアプリなどもSNSアカウントの認証を利用していることが多く、オーストラリアの様な、Instagramなど青少年に広く普及しているSNSの制限は有効と考えられますが、法律による制限がなくともできることは多くあります。

今月のおねがい

～ 法律の制定を待たずともできること ～



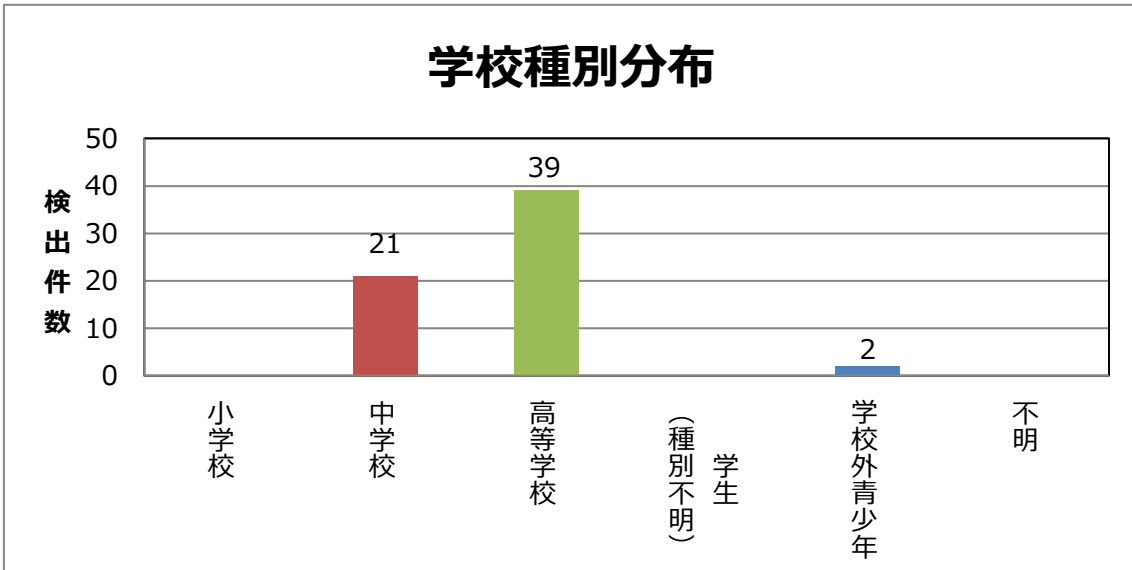
国内に青少年のSNS利用を制限する法律があれば、SNSに起因するトラブルが少なくなる可能性は十分あります。しかし法律がなくとも、青少年をトラブルから守るためにできることはあります。家庭等でのルール作りと見直し、ルールの運用を支援するためのペアレンタルコントロールなどの機能は、青少年の安全で安心なネット利用に有用です。青少年をトラブルから守るための、普段の対話を大切にいただきたくお願いいたします。

検出件数

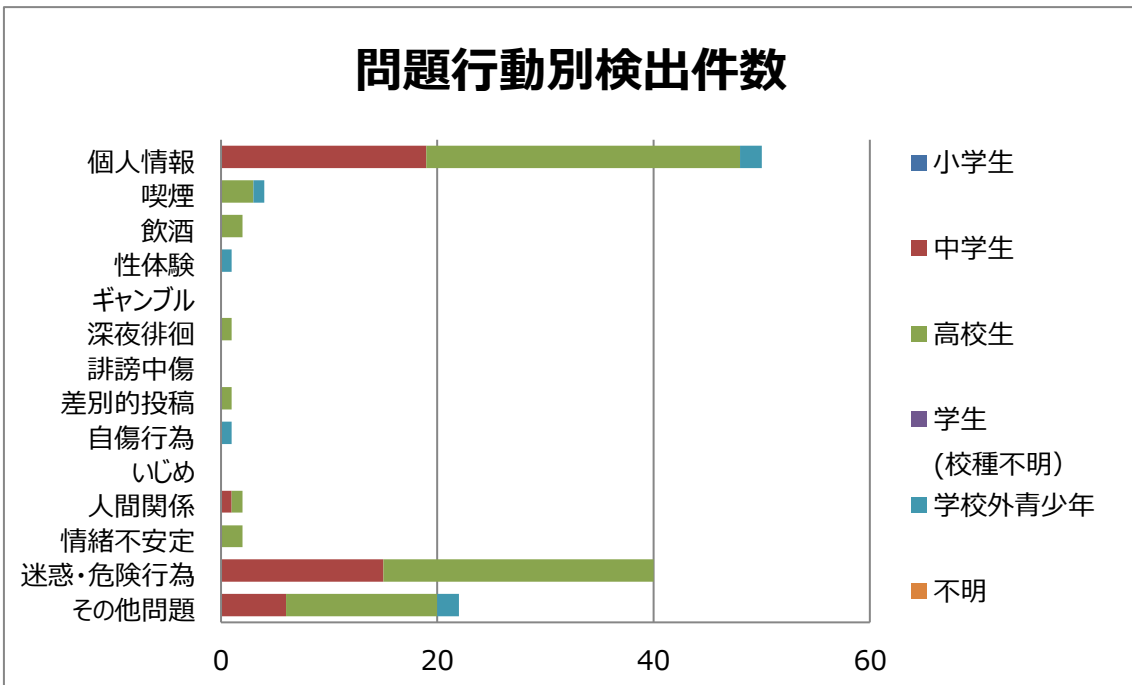
12月の検出件数は**62**件でした。



学校種別検出件数

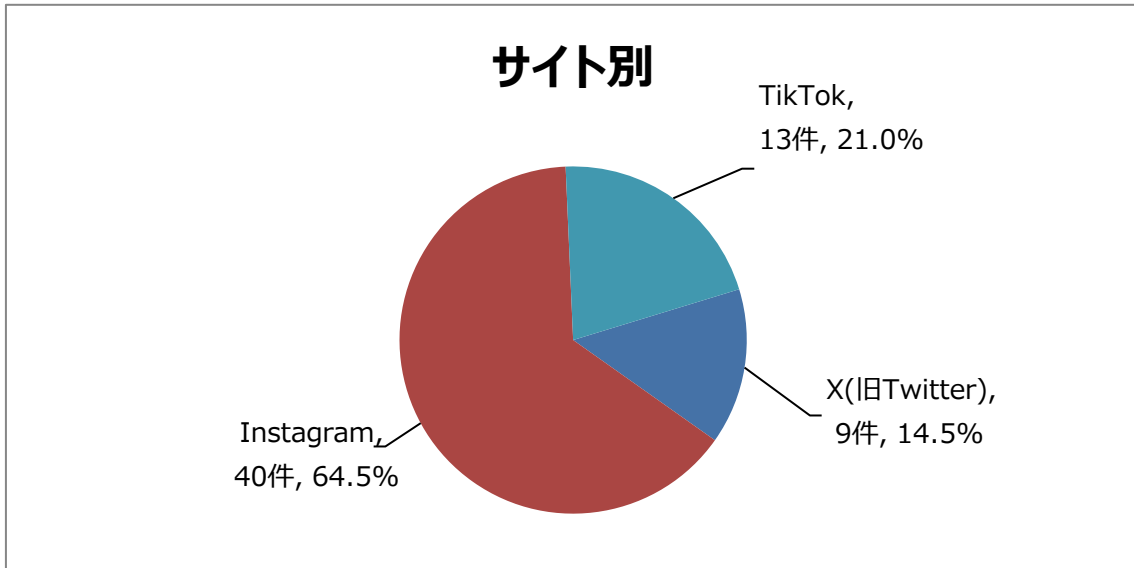


問題行動別検出件数





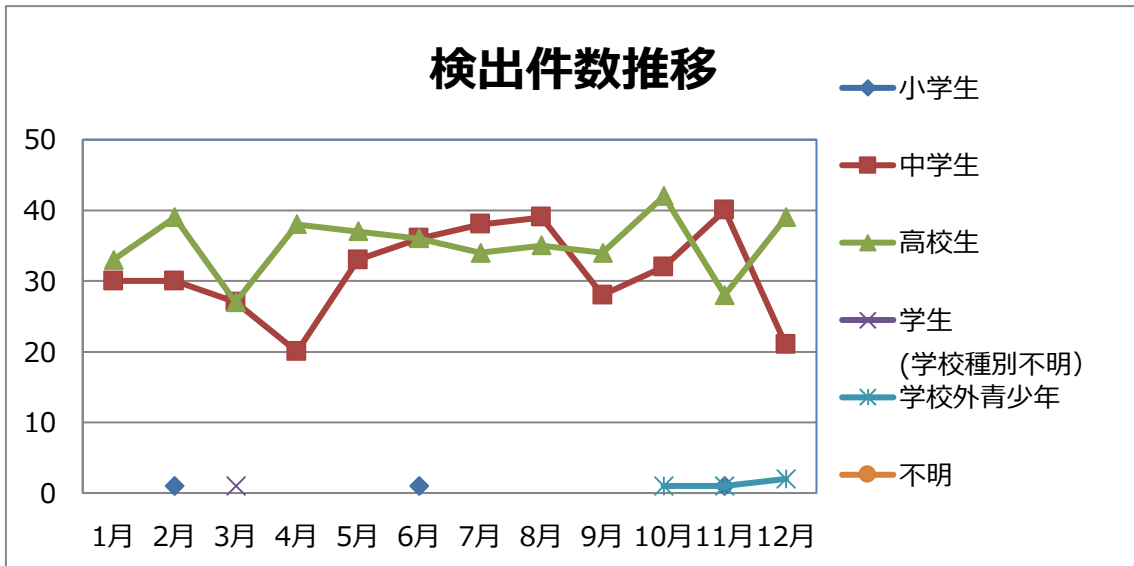
サイト別



※四捨五入のため合計が100%にならないことがあります。



検出数推移



以上